

## GOGO！葵ちゃん～労働物語でもGO GO！の巻～



## 青色ニュース



〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F  
Tel : 03-3474-7564㈹ Fax : 03-3458-2616  
«ホームページ» <http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

早いもので平成28年も三分の一が過ぎようとしています。さて、記帳は順調に進んでいますか？『長年記帳しているけど、今まで問題なかったから大丈夫』と、油断している方は要注意です。たまたま誤りに気付かなかつただけかも…『うつかり記帳を間違えてしまっただけかも…』など、他人ごとでは、

ありません！長年「商売をされている、いわゆる『ペテラン』の方の帳簿を確認すると、誤った記帳をされている場合があります。大きな理由の一つとして、帳簿のチェック（帳簿の健康診断）を定期的に受けないことがあります。実は決算サポート時だけではなく、不十分なんです！やはり、誰にでも単純ミスはあります。

そこで事務局にて定期的に帳簿の健康診断を受け、手遅れになる前に誤りの早期発見を心掛けましょう！特に新規開業された方で何をしたら良いか分からぬ方が、基本から、何回でも説明します。ご質問はお電話でも構いません。せんので、お気軽に相談下さい。

## アナタの記帳は大丈夫？

## 青色セミナー開催決定！ 65万円控除★初心者講習(仮) ～は・じ・め・て・の・65万円控除～

青色申告のメリットである、青色申告特別控除には『10万円控除』と『65万円控除』があります。特に65万円控除の適用を受けるか否かで、支払う税金等に大きな差が生じます！『適用を受けたいけど難しそう…』『私は適用条件を満たしているの？』『10万円控除とどのくらい差が出るの？』『青色申告特別控除って何？』など…興味を持っているけど躊躇している方が多いのでは？

そこで、65万円控除を目指す方が簿記教室や個別記帳指導を受ける前の準備編をテーマにしたセミナーの開催が決定しました。詳細は次月号以降の会報に掲載する予定です。アナタも65万円控除で節税しましょう！

【日 時】平成28年7月19日(火)午前9時30分～11時30分

※状況により終了時間が前後する可能性があります。

【会 場】品川青色申告会事務局

【費 用】無料 【定 員】20人程度を予定

【参加方法】資料を用意する関係上、事務局にご予約下さい。

## 青色の衝撃！

## 自動車共済の魅力

安心の24時間、  
365日対応の  
ロードサービス

★営利を求める共済だから、自動車保険料が割安なんです！

★さらに団体割引20%が適用されます！

★事故対応が早い!!

★他者からの無事故等級引き継ぎOK！

★ゴールドカード以外の人だって、自動車共済ならお得な保険料！

★詳細は、品川青色申告会へご連絡下さい。まずはお気軽に見積りを！

保険料が安い  
見積で衝撃！

ドカーン！  
人気爆発!!

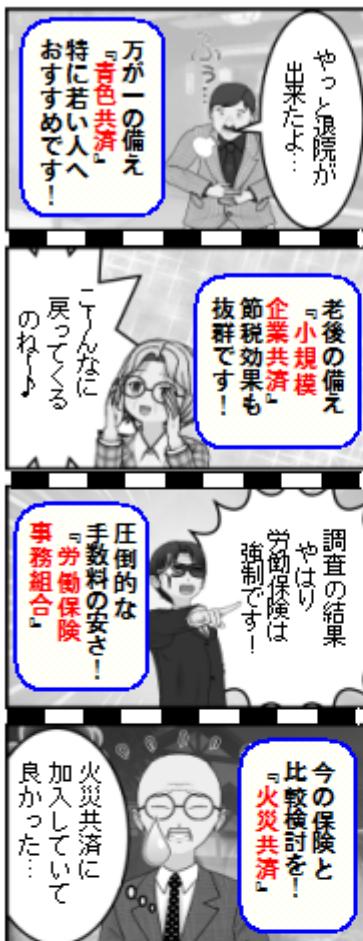


品川 葵(葵ちゃん)：品川青色申告会期待のホープ。今回は魔法少女役です。



品川 空(ソラちゃん)：葵ちゃん

## 一押しの商品です！



※懇親会の開始時刻は、状況により多少ずれ込む可能性があります。ご了承下さい。  
※定時総会のご案内は、4月に往復ハガキにてご案内しております。出欠のいずれかに印を付けたうえで、ご返信下さい。  
※5月19日(木)は総会準備の為、対応できる職員が少なく、長時間お待ち頂く可能性があります。事務局に御用がある方は、なるべく他の日にご来局下さい。

## 懇親会 参加 費

- ・三千円（当日）持参下さい

・品川区立総合区民会館（きゆりあん）

## 開催会場

- ・午後3時～
- ・懇親会
- ・午後5時頃

# 定期総会開催

・平成28年5月19日（木）

- ・定期総会 及び 設立総会

## プレミアム商品券

品川区商店街振興組合連合会が発行している「プレミアム付商品券」をご存知ですか？5千5百円分の商品券を取り扱うには、商店街に大変人気です。この商品券登録する必要があります。私の所は商店街が無い。そんな方に朗報です。一定の条件がありますが、品川青色申告会を通して取り扱う事が出来ます。詳細はお問い合わせ下さい。

## しながわECOフェスティバル

この催しに、品川青色申告会も荏原青色申告会と合同で参加します！当日は税金クイズを行う予定です。是非お立ち寄り下さい。

無料でご参加でき、参加賞も用意致します！お待ちしております。



★自動車のるなら青色で  
★買い物するなら青色で  
★自動車のるなら青色の  
『自転車保険』

『自動車保険』  
『ゴールドカード』  
『自転車保険』

青色申告会を通せばメリットいっぱい！詳細はお問合せ下さい！



## 平成28年経済センサス - 活動調査

この調査は、「統計法」に基づき実施される国の統計調査であり、日本の経済活動の変動や動向を明らかにするための大規模かつ重要な調査です。

調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

【調査期日】 6月1日現在

【調査対象】 すべての事業所・企業（農林漁業家等除く）

【調査方法】 ①（単独事業所）調査員が訪問し、調査票配布および回収を行う。  
②（複数支所を有する企業）郵送による調査票配布および回収。

※どちらの調査方法においてもインターネット回答が可能。

【調査事項】 名称および所在地などの基本的な事項のほか、主な事業の内容、売上（収入）金額等、経理項目など

【調査結果の利用】 各種行政政策の立案や、民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用。

今回の調査ではインターネットによる回答を推奨しています。  
便利なインターネットによる回答をぜひご利用ください。



問い合わせ／品川区 地域活動課 統計係

TEL 5742-6869



た！」と思つても後の祭りです。  
「労働保険に入つておけば良かつ  
負担額は莫大なものとなります。  
さらには生活費等を含め、全て負  
担しなければなりません。その為  
労働保険未加入期間中に労働災  
害(通勤災害も含む)が生じた場合、  
事業主は従業員の治療費や入院費  
を受けていますので、事業主が行  
うべき事務処理を事業主の代わり  
に行う事が出来ます。

労働保険とは、労災保険と雇用  
保険を総称した言葉で、国が管理  
している強制保険の事です。  
パートやアルバイトを含め、從  
業員を一人でも雇用すれば、事業  
主(労働保険の加入手続きが必要  
(強制)となります。因みに品川青  
色申告会は、厚生労働大臣の許可  
を受けているので、事業主が行  
う事が出来ます。

- ① 労働保険料の申告・納付等の事務処理を事業主に代わり行ないますので、煩わしい事務処理が軽減できます。
- ② 原則として、事業主や家族従業者は労働保険に加入すること出来ません。ただし、労働保険加入事業場が、その事務処理を当会のような「労働保険事務
- ③ 年3回の分割払いが出来ます。(本来は一括です!)

委品川青色申告会に  
メリットといつぱい！  
労働保険事務を  
託すと…

また、現在従業員の多くが労働保険制度を知っている為、会社がキチンと加入していないと、後々トラブルに発展します。

一般的な例で  
どの位負担したら  
良いのでしょうか？

- ① 一定の家族従事者が、労働災害の補償を受けられるのは、とても大きな魅力です！
- ② ③ お勧めする理由は、  
この特別加入です！

組合]に委託することにより、事業主や家族従業員も、任意加入(特別加入)することが可能となります。

- ④ 他の事務組合と比較して事務手数料が割安です。

労働物語～ロード・オナ・ザ・レイバー～  
『知っていますか？労働保険は強制保険です！』

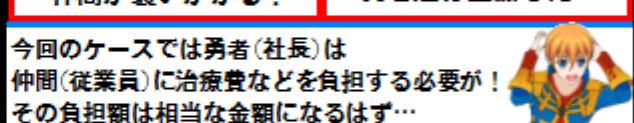
無鉄砲な勇者(社長)とその仲間(従業員)は忠告を聞かずに冒険という名の労働に旅立ったのだ…



冒険に出た勇者達にドラゴンが襲いかかる！



ドラゴンの攻撃！



今回のケースでは勇者(社長)は  
仲間(従業員)に治療費などを負担する必要が！  
その負担額は相当な金額になるはず…

事業主負担 従業員負担

例：食料品・日用品等の小売業を営んでいて、労働者に支払う一年間の賃金が  
200万円(毎月15万円×12ヶ月、賞与10万×2回)の場合

$$\begin{aligned} \cdot \text{労災保険率 } & 2,000,000 \times 3.5 / 1000 = 7,000 \text{ 円} \\ \cdot \text{雇用保険料 } & 2,000,000 \times 7 / 1000 = 14,000 \text{ 円} \\ \cdot \text{一般拠出金 } & 2,000,000 \times 0.02 / 1000 = 40 \text{ 円} \end{aligned}$$

合計 21,040 円 ←全額事業主の必要経費となります。

$$\cdot \text{雇用保険料 } 2,000,000 \text{ 円} \times 4 / 1000 = 8,000 \text{ 円}$$

納付保険料合計 29,040 円 ↑従業員の社会保険料控除となります。

転ばぬ先の林！  
手遅れだからな！



※上記の計算は事業の種類により保険料率が異なります。(危険度の高い業種ほど保険料率が上がります)

※事業主の特別加入については、『賃金』がないのでこれに代わるものとして、特別加入者の所得水準等を基に自らが給付日額を定め、これをもとに労災保険分が計算されます。

ご負担は…下記の通り、**格安**の年間事務手数料でご利用頂けます。

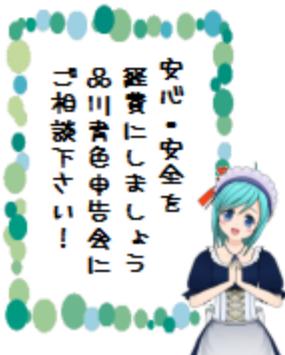
#### 労災保険については

- ・一元(一般)…5,400円
- ・二元(建設等)…8,640円

#### 雇用保険加入従業員

- ・3名まで(年間)… 3,888円
- ・5名まで(年間)… 5,184円
- ・15名まで(年間)… 10,368円

※ 特別加入者1人につき…648円(年間)





# 消費稅法改正～輕減稅率～

平成28年4月に消費税法の一部が改正されました。今回は大改正となる『消費税の軽減税率制度』について概要をお知らせします。

※今回の記事は平成28年4月現在の法律に基づいています。今後様々な情勢の変化により内容が改正される可能性がありますので、ご注意下さい。



軽減税率制度の導入時期	平成29年4月1日(消費税率の引上げと同時)
消費税率等	<p>標準税率は10%(消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)</p> <p>軽減税率は8%(消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)</p> <p>※地方消費税の税率は、消費税額の78分の22</p>
軽減税率の対象品目	<p>① 酒類・外食を除く飲食料品</p> <p>② 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)</p>
帳簿及び請求書等の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなります。</li> <li>仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等(注1)の保存」ですが、軽減税率制度導入後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等(注2)の保存が要件となります。</li> </ul> <p>(注1)「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。</p> <p>(注2)「区分記載請求書等」といいます。なお、平成33年4月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります。</p>
税額の計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。</li> <li>区分経理が困難な事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額(売上税額)又は仕入れに係る税額(仕入税額)の計算の特例があります。</li> </ul>

平成33年4月からは、**適格請求書等制度**(いわゆるインボイス制度)が開始される予定です。

皆さんの事業に大きく関係する改正です！そこで今後も会報などで皆さんに情報ををお伝えしていく予定です！

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう『軽減税率対策補助金』等の支援が行われます。

★軽減税率対策補助金とは…消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

★複数税率対応として、2つの申請類型があります。…『A型…複数税率対応レジの導入等支援』  
『B型…受券注システムの改修等支援』



※補助を受けるために『事後申請』するものと『事前申請』のものがありますのでご注意下さい。

\*適用条件等の詳細は以下の、「解消税率対策補助金事務局」にお問い合わせ下さい。

[URL] https://kzt-ho.jp/ [専用ダイヤル] 0570-081-222 [受付時間] 9:00~17:00(土日祝除く)

…思えば一年前に社団化に関するお話を皆様へお伝えしてからアッという間に月日が流れました。私が好き勝手に作らせてもらつたいる!会報でも社団化の裏で暗躍する組織について暴露をしてきましたが…そういえば、あの葵さんはどうなつてしまつたのでしょうか…?最近彼からの連絡がなくて、葵ちゃんや先輩と心配しているのですが…さて、葵ちゃんと言えば、次回で最終回の予定だと4面でお伝えしました。勿論最終回には理由があります。…理由に関しては次回で判明予定です。一体葵ちゃん達はどうなる事やら…次回必見です!(こんなこと書いて、次回へのハードル上げすぎかな…(汗))

いにして…6面に掲載しましたが、もう少しで『(一) 社品川青色申告額』が誕生予定です。設立に関して中心となって動いていた役員の方々や職員は、今までに手続きの最終段階に入り慌ただしく動いています。

上記に掲載した「R」や専用ダイヤルで「確認下さい。消費税の改正等に関しては今後も会報等を通じ情報を発信していく予定です。それでは、難しい話は二れくら

係上、最低限の情報を掲載しました。ただし、早急に買替える必要がある方以外は、少し様子を見た方がよろしいかと思います。

の概要に止めました。

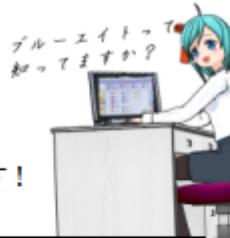
皆さん、こんにちわ！今回の会報では消費税の重要な改正について記載しました。本当に改正絡みでお伝えする項目が沢山ありますから、掲載スペースの関係上、優先的に

よろず発信





# 記帳に関するサポートは 品川青色申告会にお任せ！



青色申告特別控除65万円の適用を受ける場合は、正規の簿記の原則に従った記帳が必要です。  
品川青色申告会では、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っております！  
(注)不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお問い合わせ下さい

<b>予約不要！無料！ 個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)</b>	記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。 無料ですのでお気軽にご相談下さい。ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。 ※所要時間は一人20分～60分程度です。 ※帳簿は青色申告会でも販売しています。
<b>複式簿記教室</b>	会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った個人事業者の決算書は作成できません。複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。学習経験が無い方、大歓迎です！ ※3日間で簿記一巡の基礎を学びます。
<b>会計ソフト教室</b>	会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減少します。 『興味はあるけど、難しそう…』とお考えの方は、 まず体験してみましょう！ 講義では、個人事業主向けに開発された 会計ソフト【ブルーエイト】を使用します。

## 各教室等の日程表 (詳細は、事務局へお問い合わせ下さい)

	日 程	時 間	料 金	お申込み	
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	5/23～27(月～金) 6/ 6～10(月～金)	各日とも 9:30～11:00 13:00～16:00	無 料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出がわかるものなどを品川青色申告会事務局へご持参下さい。 (所要時間は一人20分～60分程度です)
複式簿記教室	5/11～13(水～金) 6/ 6～ 8(月～水) ※三日間で講義を行います	各日とも 13:30～16:30 (全三回)	1,000 円	事務局へ (予約制)	品川青色申告会事務局で開催致します。 当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎！(定員10名)
会計ソフト教室	5/13(金) 6/ 8(水)	9:30～12:00 (全一回)	1,000 円	〃	品川青色申告会事務局で開催致します。 当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎！(定員5名)

同時に申込みで500円割引きになります！



一般社団法人を設立する為には、設立時社員(当会では会長、副会長が該当します)が共同して定款を作成し、「公証人の認証」を受けなければなりません。

去る平成28年4月22日(金)に定款の「公証人の認証」をいただき、いよいよ次の段階である一般社団法人設立の登記の手続きに入りました。

設立までもう少しお待ち下さい。5月の連休明けには会員の皆様には設立のお知らせが出来るよう手続きを行っておりました。

なお、社団化後も皆様への会費やサービスに変更はございませんのでご安心下さい。



★前日の理由から5月9日及び★5月9日(月)は、事務局にて定時総会が午後より開催されます。★5月19日(木)は、午後より開催されます。★6月12月までの第一土曜日は、祝祭日を除く)は、通常営業日になります。なお、5月7日(土)は、お休みさせて頂きます。

★土曜日営業について

★消費税の確定申告を忘れていませんか？

【消費税・確定申告】

### 4月からの受付時間

[記帳相談・各種手続き等]

午前… 9:30～11:00

午後…13:00～16:00

[会費の支払、書類の受取り等]

午前… 9:00～12:00

午後…13:00～17:00

★6月17日(金)は、事務局は終日お休みさせて頂きます。ご了承下さい。19日は、対応できる職員がいる為、長時間お待ち頂くことがあります。御用がある方は、他の日にご来局下さい。

お事務局から  
らせの

